

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

苫小牧市（以下「甲」という。）と厚真町（以下「乙」という。）は、平成27年3月24日に締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1（5）の表中「防災」を「防災・消防」に改め、同表の次に次のように加える。

消防体制の強化	取組の内容	圏域内の消防指令業務の共同運用を行い、消防体制の強化を図る。
	甲の役割	乙を構成団体とする胆振東部消防組合から消防指令業務を受託し、圏域内の消防指令業務の共同運用に向けて、中心的な役割を果たす。
	乙の役割	乙を構成団体とする胆振東部消防組合を介して、圏域内の消防指令業務の共同運用の円滑な実施に必要な協力を行う。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が署名の上、各自その1通を保有する。

令和5年1月1日

苫小牧市旭町4丁目5番6号

甲 苫小牧市

苫小牧市長 岩倉博文

勇払郡厚真町京町120番地

乙 厚真町

厚真町長 宮坂尚市朗